

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>岐阜県健康科学センターは、中央監視システム「メタシス」により、室内温度、湿度等の空調管理、電気設備の監視・運転制御、エネルギー使用量監視、デマンド監視制御、給排水設備監視、消防用設備の監視・動作制御等を行っている。</p> <p>当該システムは、ジョンソンコントロールズ株式会社が構築した、岐阜県健康科学センターの独自システムである。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>当該システムは、ジョンソンコントロールズ株式会社が、独自システムの保守管理を行うものであり、同者以外で業務を行うことはできない。</p>